

町民課

☎ 戸籍係 (125)

「人権」を考えてみませんか

「人権」とは「全ての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」であり、誰にとっても身近で大切なものであり、日常の思いやりの心により守られるものです。

12月4日から12月10日までの1週間を「人権週間」と定めて、全国でさまざまな人権に関する啓発活動がおこなわれます。日常生活の中で、子どものいじめや虐待、障がい者への差別や偏見、DVなどの女性への暴力、職場等での各種ハラスメント、インターネット上での人権侵害など、現代はありとあらゆる「人権侵害」が日常的に起こっています。

人権週間を機に「人権」についてみんなで考えてみましょう。

人それぞれ、違いがあって当たり前。「個性」を認める生き方を。

町内でおこなわれる人権啓発活動

12月4日(月)	人権擁護委員による啓発放送 (FMおおさき 12:00～13:00頃)
12月5日(火)	特設人権相談所を開設 (中央公民館 9:00～14:00)
12月10日(日)	人権フェスタ 2023 (中央公民館 9:30～11:00)



法務局の人権相談窓口

相談は無料で、秘密は守られます。ひとりで悩まずご相談ください。

さまざまな人権問題に関する相談はこちら

いじめ・虐待など、こどもの人権問題の相談はこちら

セクハラ・家庭内暴力など、女性の人権問題の相談はこちら

みんなの人権110番
0570-003-110

こどもの人権110番
0120-007-110

女性の人権ホットライン
0570-070-810



インターネットでも人権相談を受け付けています。
◀ 左の二次元コードをバーコードリーダーで読み込んで接続してください。

【お問い合わせ先】 鹿児島地方法務局鹿屋支局 ☎0994-43-6790